

6月14日、府議会本会議での日本共産党の三木一弘議員の代表質問、および他党派議員の代表質問(要旨)をお知らせします。また、日本共産党からは、18日に光永敦彦議員、島田敬子議員が、20日には上坂愛子議員、梅木紀秀議員が一般質問に立ちます。内容は、順次、「府政報告」にてお知らせします。

なお、「府政報告」の内容は、ホームページで紹介しております。

また、メールでも配信しておりますので、ご入用の方は議員団あてご連絡ください。
《ホームページ <http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp>》

三木一弘（日本共産党、上京区）2001.6.14

日本共産党の三木一弘です。私は日本共産党府会議員団を代表して、知事並びに関係理事者に質問します。

大阪・池田小事件、ハンセン病問題について

質問に入る前に、お許しをいただき一言申し上げます。

6月8日、大阪教育大学附属池田小学校において、8人の児童が刺殺されるという悲惨な事件が起きました。亡くなられたお子さんの御家族の悲しみはいかばかりか、言葉もありません。深く哀悼の意を表します。また、被害にあわれたみなさんの一刻も早い回復を心から願うものです。

また、5月23日、国はハンセン病違憲国家賠償訴訟の控訴を断念し、原告が全面勝利しました。熊本地裁の判決は、ハンセン病患者と元患者にたいする強制隔離という誤った政策をとってきた国の責任と、その規定を改廃してこなかった国会の責任を認め、国に賠償金の支払いを命じました。元患者・原告のみなさんは、人間の尊厳をかけて連日、国や国会への要請を繰り返してこられました。

命をかけた歴史的な勝利で、正義と道理は最後には必ず通るということを教えてくれました。日本共産党は終戦直後から、ハンセン病療養所の実態を告発し、患者や元患者のみなさんの生活と権利を守るために、関係者とともにごんばってきました。私たちは、国会決議に基づき、手を携えて、元患者のみなさんの人間としての尊厳の回復と真相究明、再発防止など、一日も早い全面解決のために全力をあげることを申し上げ、質問にはいります。

不況対策について

**大量の倒産・失業をもたらす「不良債権処理」の撤回を求めよ
京都府は融資の返済猶予などの対策を**

まず、不況対策について伺います。

長引く不況のもと、京都経済はひきつづき深刻な状況です。帝国データバンク京都支店発表の府内5月分の負債総額1千万円以上の企業倒産件数は40件、5月としては過去

2番目に多い件数です。依然高水準で、建設業や和装関連の倒産の多発傾向が続いています。小泉内閣は「不良債権の直接償却を2年から3年のうちに断行する」と言っています。これが実施されれば、多くのおまじめな中小企業が銀行からの融資打ち切り、資金回収により倒産に追い込まれます。

失業問題でも、ニッセイ基礎研究所、第一生命経済研究所、ドイツ証券など複数の民間シンクタンクが、「不良債権の最終処理」で百万人単位の国民が失業に追い込まれるという試算を明らかにしています。さらにこの「不良債権」は、もともと大部分は政府の経済失政による不況のもとで、売上が減り計画的な返済が困難になっている中小企業の債務です。

京都商工会議所会頭が「不良債権処理のため、すべての金融機関が一律で直接償却を実施すれば、ギリギリのところでおぼろげな中小企業はほんとうに大変なことになる。いま直接償却を実施することは、体力が落ちているときに、手術をするようなもの」、また、日本電産社長は、「単に赤字を2年続けたら切るという手法をとれば、本来なら生き残ることができる会社もつぶれる」と危機感を表明されています。

この中小企業にたいして、いまほど行政からの援助が求められる時はありません。京都では、二信金破綻の影響で多くの善良な中小企業が不良債権扱いされる悲劇を経験しました。今回の小泉内閣の不良債権処理は、それ以上の苦難を押しつけ、京都の経済基盤そのものを掘り崩します。不良債権があるから景気が悪いのではなく、景気が悪いから不良債権が増えるのです。知事は、このような小泉内閣の不良債権処理は、断固撤回するよう求めるべきと考えますが、いかがですか。そして、制度融資を受けている中小企業に対しての返済猶予を認めるなどの支援こそ、おこなうべきだと考えますが、いかがですか。

【知事】不良債権の処理の問題は、国全体において、日本経済の構造改革、再生という観点から、検討されるべきものと考えているが、地域の中小企業経営や雇用への影響については、十分注意していく必要があると考えている。

京都府としては、先に大野議員にお答えしたとおり、中小企業経営のセーフティーネットとして、金融対策の果たす役割は大きいと考えており、不況に苦しむ中小企業の経営を守るため、すでに最長2年間の返済猶予を始め、きめこまかな融資制度を実施しているところである。さらに、本年度においても、過去最高の1000億円の融資枠を確保し、あわせて有利な緊急金融対策を継続実施することとしたところである。

景気回復のために、消費税引き下げを国に求めよ

不況がここまで深刻になった最大の原因は、日本経済の6割を占めている個人消費を痛めつけ、冷え込ませる経済失政を、歴代自民党政府が繰り返してきたからです。日本銀行が2001年3月に実施した「生活意識に関するアンケート調査」では、「支出を減らしている」と答えた人は43%と、半年前より4ポイント増え、支出を増やす条件として40.1%の人が「消費税引き下げ」をあげています。

ところが、塩川財務大臣は国会で、3年後には消費税の引き上げをおこなう可能性があるとして述べました。また、竹中経済財政大臣はもともと税率は14%にという増税論者です。このような増税を許していたら、府民の消費はさらに冷え込み、京都経済はとりかえしのつかない大打撃を受けます。日本共産党は、消費税率の3%への引き下げを緊急におこなうべきと提案しています。これが実現すれば、国民の所得を実質5兆円増やし、経済危機打開への強力なメッセージになります。いまこそ知事は、消費税の引き下げを国に求めるべきではありませんか。お答えください。

【知事】税制の基本的なあり方については、これまでから何度も申し上げているとおり、

国全体の経済並びに財政運営の基本にかかわる問題として、国民の理解のもと、政府及び国会において総合的、専門的見地から検討がなされるべきものと考えている。

中小企業、伝統・地場産業の実態調査、親身になった対応を

不況のなかで、がんばっておられる中小企業のみなさんへの親身になった対応が、求められています。

私は5月15日、東大阪市に出かけ、先進的な地元中小企業対策に取り組んでおられる状況についてお話を聞いてきました。特に感銘をうけたのが市内すべての中小企業にたいする実態調査です。99年度に製造業と小売業の約13,500の事業所、2000年度はそれ以外の7業種12,363社を対象に、市内の600人の幹部職員で取り组まれました。

個々の企業に足をはこんで情報をつかんだことによって、地元企業に共通した弱点のリアルな分析やきめこまかい要求のとりあげ、それによっていままでも市がつかんでいなかった業種のブランド化や、これまで取り引きのなかった府県と地元企業とのマッチングなど、具体的な成果にあらわれ、全国でも注目される中小企業施策の発展に生かされています。

そもそも中小企業は、個々の分野で高い技術をもっている、それを生かし、顧客に支持される商品の開発や販売を具体化する情報、人材、資金などの経営資源を持ちあわせていない場合が多く、行政が中小企業の経営努力を实らせる支援をおこなう必要があります。地域の中小企業がどういう困難を抱えているか、どういう意欲を持っているかなど、中小企業の実態をよくつかむことがなによりも重要です。

私はこれまでも再三、知事に、伝統産業をはじめ、現場への実態調査を議会で求めてまいりました。しかし、まじめにこの要求に応じてはきませんでした。いま、京都の中小企業は戦後最悪のペースでの倒産をつづけており、いままた、小泉内閣のとんでもない「構造改革」がおそいかかろうとしています。いまこそ東大阪市の取り組みにも学び、西陣をはじめ、伝統・地場産業の緊急の聞き取り調査を全庁あげておこない、危機的な状況にある業者に対し、具体的な救済措置をとることが府の責務であると考えますがいかがですか、お答えください。

【知事】西陣振興については、京都市や西陣織工業組合と共同して、西陣企業調査をおこなうとともに、業界の意見を反映して、全国最大規模の「西陣織・京友禅等産地活性化基金」などを活用して、新商品開発や販路開拓などに対して、支援をすすめているところである。

ネクタイのセーフガード発動を要請せよ

次に、ネクタイ製品のセーフガード問題についてお聞きします。大手商社がもうけ本位で、コストの安い製品の輸入を急増させたことにより、絹製ネクタイの中国製品の輸入量は2000年度で前年比140%、輸入量全体の70%を占めています。さらに2001年になって、前年比30%増と大幅に増えています。それにくらべ、国内の最大産地でもある西陣のネクタイの出荷数は前年比82.9%で、2001年2月には前年比71.5%まで落ち込んでいます。

私がお話をうかがった西陣のネクタイ関係の業者の方は、「中国からの輸入が3ないし4割と増加しておりとても対応できない。しかも一本平均200円から250円まで入ってきており、とにかく一時的でも増加をとめてほしい。毎月の売り上げが3割も減少すると経営者として手の打ちようがない」と厳しい現状を語られました。また別の方は「西陣では縫製や下職の被害も大きく、手間賃が引き下げられ、高級品でも織屋から問屋に

だす値段は 1000 円程度になっている。縫製料は一本 2 ないし 300 円程度で、出機では単価が 2 割も下がっている。もう仕事をつづけていけない」と悲痛な訴えをされています。いずれも一刻も早いセーフガードの発動を願う声です。西陣では和装の厳しい状況から、多くの業者の方がネクタイに仕事を移されているという経過もあり、ことはネクタイという一業種にとどまらず、西陣という産地の存亡に関わる事態となっています。

私たち日本共産党は、これまで一貫してセーフガード発動にむけて奮闘してきました。私自身、96 年 12 月の本会議質問でこのネクタイ分野もとりあげ、本府としてセーフガードの発動を国に要請すべきであると強く求めました。しかし知事の答弁は「発動は困難であるというのが国の見解」と、京都府としてこの問題での責任や努力を完全に放棄するものでした。こうした態度をとりつづけ、現在の西陣をはじめとする伝統産業の状況を、ここまで危機的なものにしてきた府の責任は重大であると言わざるを得ません。責任をもって国に対し、セーフガードの発動を求めるべきです。いかがですか。

【知事】ネクタイのセーフガードの発動を決定する権限を持っているものとして、先月 25 日に、参議院経済産業委員会で、共産党の西山とき子議員の質問に対し、国のほうからは「どうしても難しい面がある」との国会答弁がおこなわれたとお聞きしている。

京都府としては、京都市と連携し、国に対して、西陣ネクタイ業界のきわめて厳しい状況を繰り返し訴え、産地振興対策を強く要請してきたところであり、今後とも強く要請してまいりたい。

労働者の権利を守るルールの確立を

次に雇用問題、サービス残業について質問します。

いま、雇用は深刻な問題となっています。4 月の失業率は 4 カ月ぶりに悪化して 4.8%、348 万人となりました。近畿の失業率は全国最悪の 6.6%です。京都では、日産車体をはじめ多くの大企業のリストラで失業者が増えました。地元の新聞の報道によると、宇治、城陽、久御山での自殺者は 5 年前から急上昇し、去年は 59 人、今年は 4 月末までに 20 人で昨年を上回るペースです。その原因は借金や事業不振、リストラなどの経済問題が、病気に次ぎ 2 番目になっています。そのうえ、小泉内閣がすすめようとしている不良債権処理がすすめば、倒産と失業者がさらに増えます。

政府は失業者を増やして、「セーフティーネット」と称する対策をとるとしていますが、パートや臨時雇用など不安定雇用を増やすだけで、雇用条件をさらに悪化させるものです。世界では雇用の確保に心血をそそいでいるとき、産業再生法などをつくって、リストラで首切りすれば税金をまけてやるという制度までつくり、首切り応援政治をしているのは日本だけです。大企業の身勝手な首切りを規制する解雇規制法などで、労働者の権利を守るルールをつくる必要があります。

サービス残業をなくすために、国の通達の徹底を

次に、サービス残業の問題について伺います。

先日私は、わが党の西山とき子参議院議員や井上さとしさん、河上洋子さんらと、京都労働局や労働基準監督署を訪問しました。4 月 6 日に厚生労働省から出された「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関する基準について」という通達を、京都でどのように周知・徹底を図られるのか、サービス残業の実態をどう把握しているのかなどについて申し入れを行い、懇談しました。

そこでわが党が 2 月に開催したシンポジウムで報告された民間会社での実態、たとえば、退社のタイムカードを押してから残業、「自己申告制」で毎回少ない残業時間の報

告、持ち帰り残業など、過労死や労災につながる労働の実態を示し、京都労働局として、この通達を徹底するよう強く申し入れました。これに対して「本省から送られてくるパンフの増刷、企業との懇談会を開催して徹底する」などの回答もあり、さらに労働組合や労働者の申告の窓口、実態調査に必要な人員の確保なども求めました。この通達は、企業に労働時間の正確な把握・管理・記録を義務づけたもので「サービス残業撤廃通達」とも呼べるものです。

労働組合の調査でも、民間企業を中心に 1000 万人、2000 万人という規模でサービス残業が蔓延しているのは社会的な大問題として、わが党は国会でも労働時間の把握と管理を企業側に義務づけるように求めてきましたが、これらが、今回の通達に反映され、労働組合関係者からも「こんな通達を待っていた」「サービス残業一掃の大運動をおこしたい」と歓迎の声があがっています。ただ働きのサービス残業は、残業代が正しく支払われればサラリーマンの所得は大幅に改善するし、これが雇用に振り向けられれば九十万人の新たな雇用を生み出すのです。総務省もこの通達をうけて、自治体職場での地方公務員のサービス残業解消に向けて、通達徹底の通知を都道府県に出したとしていますが、知事のサービス残業解消徹底の決意を先ずお聞かせ下さい。

さらに、この通達の周知徹底を急ぐことが必要です。企業との懇談会、ホームページの活用、府民だよりなどの活用もはかるべきです。いかがですか。さらに府下の自治体への指導はどのようにされますか。お答えください。

【知事】 いわゆるサービス残業の解消についてであるが、労働基準行政を所管する国において、労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関する基準を策定され、労働基準監督署の窓口や各種説明会などの機会を通じて、周知活動をおこなうとともに、監督権限を有する京都労働局において、指導監督に努められているところと伺っている。

京都府としては、これまでから、各種セミナーや労働ニュース等により、労働条件等に関する法制度の周知、啓発に努めているところであるが、今後とも、京都労働局と連携して、その周知をはかっていきたい。また、各市町村長へは、同基準について、文書により通知するとともに、適切な対処をすでに求めたところであり、今後とも、会議などさまざまな機会をとらえて、周知をはかっていきたい。

医療保険制度の改悪をやめ、社会保障への国庫負担増を

次に、医療と介護の問題について伺います。

小泉首相は、厚生大臣のときに難病患者への公費負担を大幅に削減、健康保険の本人2割負担への引き上げなど社会保障の改悪を、「構造改革」と称しておこなった前歴の持ち主です。さらにこれから、健康保険本人負担を3割に引き上げる、すべてのお年寄りから医療保険料をとりたてる「高齢者医療保険制度」を導入するなどの医療改悪の青写真を、これからの医療改革の柱にしようとしています。こんな改革が実施されたら、国民の負担は大幅に増えて、いっそうの受診抑制が起こります。これでは、命も健康も保障されません。わが党は、国民の社会保障への不安をとりのぞくために、医療保険制度改悪などの凍結を求め、社会保障への国庫負担を増やす方向に転換すべきと提案しています。その実現に全力をつくす決意です。

低所得者の介護保険料・利用料が高いのは明らか 恒久的な低所得者対策を国に求め、府独自にも市町村支援を

さて、介護保険がスタートして1年が経過しました。政府は介護保険の目的を「家族介護から社会が支える介護へ」「在宅で安心できる介護へ」などと盛んに宣伝してきました

た。しかし、1年たったいま起こっている事態は、京都府がおこなった利用者のアンケート調査でもわかるように、保険料で46%、利用料で39%の方が「負担が大きい」と答えておられ、そして、利用料の負担に耐えかねて、サービスの利用回数を減らされた方が8.1%にもものぼっています。これは、朝日新聞の全国調査や京都新聞の調査でも同じ傾向がでています。

そのうえに、10月から高齢者の介護保険料が2倍になります。「1カ月75,000円の収入で、9月までは2200円が、10月からは4500円になる。なんとかしてほしい」とか、「保険料が10月からあがるので、いま受けている介護サービスの打ち切りや食費の切り詰めなども考えなくてはならない」などの悲痛な声があがっています。

所得の低い人、特に住民税非課税者から保険料や利用料を取り立てることは、そもそも間違いです。住民税非課税というのは、生活費しか所得がない人には課税しないという大原則です。このルールは、憲法25条に定める国民の「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を保障するために、国の義務として、税制のうえで具体化され、定着したものです。それを保険料や利用料の名目で非課税者からも取り立てることは、国民の生存権を事実上否定するものであり、絶対に許されないことです。しかも、わずか月額15,000円以上の年金から保険料を天引きするという、問答無用のやり方は二重の過ちと言わざるを得ません。

私ども日本共産党は、住民税非課税の高齢者・低所得者からは、原則として保険料・利用料を徴収すべきでないと提案しています。知事は、恒久的な低所得者対策の確立を国に強く求めるべきです。

こうした中で、国の対策の遅れを手をこまねいてみていることはできないとして、市町村独自の減免制度をつくる努力がはじまっています。京都府内でも介護保険料や利用料の減免にふみきった市町村は京田辺市、八幡市をはじめ19にもものぼっています。これは住民の皆さんの運動とわが党の地方議員の追求で実現してきたものです。一方、京都府は介護保険法第5条に「都道府県は適切な援助をしなければならない」と明記してあるにもかかわらず、知事は昨年、府独自の介護者激励金を廃止し、「介護保険は市町村の仕事。国には要望している」と市町村まかせ、国まかせの冷たい態度をとり続けています。いまこそ、府独自の支援策を打ち出すべきです。知事は何もされないのですか。答弁を求めます。

【知事】 保険料・利用料の減免については、これまでからお答えいたしておりますとおり、通常5段階に設定されている保険料を、低所得者に配慮して6段階にすることや、社会福祉法人等が実施する利用料減免などがすでに制度化されているので、まずは法制度の枠内で工夫をしていただくことが大切ではないかと考えている。

しかしながら、さきほどもお答えしたように、京都府が今年1月に実施したアンケート調査結果によっても、保険料等について負担感をお持ちの方もおられるので、低所得者に対する配慮など、全国共通の課題については、ひきつづき京都府として、国に強く要望していきたい。

食糧自給率向上のため、国に農政の転換を求めよ

次に、農業問題について伺います。

いま日本の食料自給率は40%まで低下し、穀物自給率は国際基準ではわずか22%です。このままでは、21世紀の日本はどうなるのか、国民の間に大きな不安が広がっています。

これは、自民党政治が長年にわたって国民の食料を自給するという方針を放棄してきた結果です。そしていまも、年間70数万トンもの外国産米を輸入する一方で、米の作付減反を拡大しつづけているのです。本府もこの国の政策を忠実に実行してきました。こ

の10年、農政の指針であった「京都府農業・農村活性化構想」(アクト21)も、家族経営、中山間地農業が中心の京都農業の実態を無視し、国際化への対応として、規模拡大、効率化を掲げ、実行してきました。しかし、本府の農業はいま、農家数、農業従事者、耕地面積などいずれも全国を上回って減少し、衰退の一途をたどっています。知事はこの3月、「新しい農林水産振興構想」中間案を発表しましたが、その中味は従来の方針の延長です。与党会派議員からさえ、規模拡大一辺倒のやり方に強い見直しの意見が出されてくるのも、当然と言わなければなりません。

新たに発足した小泉内閣が「構造改革」を前面に押し出していますが、農業分野の「改革」の中心はいぜんとして「経営規模の拡大と法人化」です。すでに破綻したこの政策路線に、いかに「構造改革」の看板を掲げても、日本農業の未来はひらけません。わが党は、いまこそ国の農政を転換し、セーフガードの発動など、輸入急増、価格暴落から農家経営と国内生産を守る緊急対策を講ずること、米を自由化の対象からははずすようWTO農業協定の改定を求めること、さらに価格・所得対策の充実をはかることが必要と考えます。知事が、21世紀の日本農業の再生をはかるため、これを強く政府に要求されるよう求めるものですが、見解をお聞かせください。

【知事】セーフガードによる対応の限界に鑑み、本年2月府議会において、新たな農業所得補償政策の早期構築等に関する意見書が決議されたところである。また、昨年12月には、国民各層の意見等を踏まえ、WTO農業交渉日本提案が、国でとりまとめられたところであるので、国の今後の動きを注視してまいりたいと存ずる。

家族的経営への支援、価格・所得保障の抜本的強化を 府農林水産振興構想中間案はこの立場が欠落

また、京都の農業を守るためにも、農政を転換し、この具体化をはかっていただきたいと考えます。その点で2点伺います。

一つは、家族農業を守ることです。農林業の統計をみても、農業従事者の高齢化は急速にすすんでいます。65歳以上が58.7%を占め、この数年間にいやおうなしに世代交代を迫られます。70歳前後で村の中心的役割を担っている農家は少なくありませんが、そこに後継者がいない。放置すれば村の農業が崩壊しかねない事態です。農林水産振興構想中間案では、中核的担い手とあわせて「組織的担い手」の育成をかかげ、公社化なども提起されていますが、家族的経営の支援・育成なしに、この問題の解決はできません。中間案には、この視点がまったく欠落していますが、どうお考えか。見直しを強く求めるとともに、具体的な対策をただちに実施すべきだと考えますが、いかがですか。

もう一つは、価格保証・所得保障の問題です。農産物の輸入拡大と米価などの暴落が農家経営を圧迫し、生産意欲を奪っています。公共事業中心の農業予算を変え、今年度でも、公共事業費の5%をまわすだけでも、暴落前の価格水準、60キロ、18,500円を維持することができますが、政府は価格保障対策を事実上放棄し、市場原理にまかせています。京都府も同様で、振興構想中間案には価格対策の柱はありません。わざわざブランド京野菜や花きについて独自の価格対策がかかげられているだけです。家族経営の育成、農業振興に欠かせないこの価格対策を抜本的に強化すべきと考えますが、あわせてお答えください。

【知事】農業経営については、京都府では中核的担い手や、女性、高齢者、農作業受託組織などにより、地域農業全体に支えられていることを重視し、地域農場づくりの取り組みを中心に、多様な担い手に対する総合的な支援をおこなっているところである。新しい農林水産振興構想においても、これまでの成果を生かして、地域の実情に即した経営と多様な担い手の確保育成をめざしていきたいと考えている。

現在、国において、所得補償を含めた新たな農業経営政策の検討がすすめられているが、市場価格の著しい変動を緩和し、農家が希望を持って農業を営めるような施策が創設されることを期待しているところである。

京都府としては、今後とも、国の施策を最大限活用しながら、価格安定対策やブランド京野菜の生産振興対策などの、京都府独自の施策も含めて、農家所得の安定と向上に努めてまいりたいと考えている。

大型公共事業優先を改めよ

京都市内高速道路、舞鶴港和田ふ頭などはきっぱりやめよ

次に、大型公共事業優先の府政のあり方について伺います。

いま、長野県の「脱ダム宣言」をはじめ、全国で「ムダと環境破壊の大型公共事業はもうやめよう」という新しい流れが広がっています。ところが京都府は、こうした流れに逆行し、今年度でも、京都市内高速道路、舞鶴港和田ふ頭、関西国際空港、丹後リゾート公園など、引き続きムダな大型事業にしがみつくといい姿勢を改めていません。

この結果、府の借金はついに1兆円、府民1人当たり42万円をこえました。現在の府民には「財政が危機だから」と福祉、教育などの予算を一律にカットしておきながら、将来の府民には膨大な借金のツケを負わせる。こうした二重の府民負担の押しつけが、大型公共工事優先の施策のもとで続けられています。わが党議員団はこれまでから、再三、こうしたやりかたは根本的に改めるべきだと知事に要求してきました。今、長野県の「脱ダム宣言」に学ぶべき一番大切な点は、一旦決定し、事業化したものであっても、「ムダなもの」あるいは「地球環境への負荷が大きいものは中止する」という姿勢をとることです。

そこで伺います。本府としても、先に述べた大型公共事業は、キッパリやめるべきだと考えますが、いかがですか。

【知事】大型公共事業を中止すべきとのご意見であるが、これまでから何度も申し上げておりますように、社会資本の整備は、個性を生かした活力ある地域づくりを推進し、かつての府政の立ち遅れていた社会基盤の水準を取り戻すとともに、喫緊の課題である不況・雇用対策としても重要な施策であることを十分に踏まえ、その着実な推進に努めてきたところである。

社会資本の整備は、先に策定した「新京都府総合計画」においても、保健福祉対策や教育などとともに、大きな柱の一つとして位置づけており、21世紀の京都府を築いていくうえで、欠かさない、きわめて重要な施策として、今後とも、財政健全化指針に基づき、施策の重点化をはかりながら、必要な事業については、引き続き積極的に取り組んでまいり所存である。

徹底した情報開示と政策決定過程への府民参加を

関連して、現在の府政のあり方にかかわって、公共事業優先の弊害を、これ以上拡大させないために、改善すべき数点について問題を指摘し、知事の所見を伺います。それは、新たな公共工事を計画するなど、府の施策を推進するに当たっては、徹底した情報開示と、政策決定過程への府民参加が必要であるということです。

情報公開は、住民の知る権利を保障し、行政を住民参加で、住民の意思に沿った運営にするために欠かすことができない、重要な問題です。長年つづいた行政の秘密主義は、住民の運動、世論の力で打ち破られつつありますが、まだまだ不十分です。とりわけ京都府の情報公開はきわめて立ち遅れていると言わざるを得ません。

都市計画審議会などの審議の公開を 審議非公開で迎賓館建設の都市計画決定をした都市計画審議会

第1に、審議会などの公開です。本府が設置している審議会や協議会など附属機関は、約200ほどありますが、多くは府の政策決定に影響を与えるものです。しかし、こうした政策決定過程への府民参加と情報の公開は、遅れていると言わざるをえません。例えば、京都府都市計画審議会ですが、今年1月に開かれた審議会は、京都御苑という国民公園の内部に、本来建設することができない迎賓施設を例外的に建設できるようにするため、建設予定地を都市公園区域からはずす提案がされました。

都市計画法の精神と規定を正面から踏みこじる、この特例扱いの提案がどう審議されるのかと、当然、住民代表は審議の公開を要求しましたが、審議は非公開で行われました。この問題では、短期間のうちに6000通近い府民の意見が投書などで寄せられました。重要な都市計画の審議に際し、関心を寄せる府民へ審議を公開することは、当然のことです。ところが当日は、審議会で意見を述べるどころか、傍聴すらできなかったのです。また、本府の公共事業再評価委員会も同様で、原則非公開となっています。これでは、本府の進める公共事業への「お墨付き」を与えるだけの機関になっているのではないかと、マスコミから批判されてもしかたがありません。

知事は4年前の4月24日に、審議会や協議会などの会議について、「原則公開」の方針を明らかにされましたが、都市計画審議会や公共事業再評価委員会の審議はいまだに公開されていません。なぜ公開されないのか、まず明らかにしてください。

【知事】 府政の透明性、公正性を確保する観点から、できる限り公開することを基本としている。お尋ねの都市計画審議会並びに公共事業再評価審査会については、それぞれの審議経過における意見の聴取や審議経過の公表等に努めてきているところであるが、審議の公開については、その役割を十分発揮していただけるよう、最終的にはそれぞれの審議会に判断を委ねているところである。

重要な政策決定過程の公開を 予算案の事前の公開問題など、遅れた京都府

2つ目は、政策決定の過程の公開です。今年3月に日本経済新聞社が都道府県を対象にした「情報公開アンケート」をおこなっています。予算案を知事が査定する前に公開するかとの問いに、栃木、三重、高知など13都道府県が「公開する考えがある」と答え、長野など3県が「検討中」と答えています。また、重要な施策の決定過程の情報公開を進める考えがあるかとの問いに対しては、25都道府県が「ある」と答えています。ところが、京都府はいずれも「公開する」とは答えていません。本府の遅れを示すものです。

知事は「財政健全化」の名による施策の切り捨てについて、口では「府民の理解を得ながらすすめる」と言いながら、施策を切り捨てる予算案の決定前には、いっさい内容が明らかにされていません。知事は、全国的流れとなっている政策決定過程の情報公開についていかがお考えか、府民の前に明確にお示しください。

【知事】 政策決定過程における情報の公開については、京都府においてはこれまでから、積極的に行政情報の公開に努めるとともに、府の基本的な計画や施策においては、府民の多様な意思を反映するために、広報・公聴活動の充実などに努めてきたところである。

このような中であって、政策決定過程にある情報については、府としての最終的な意思が確定する前の情報であるところから、その段階で公開すると、府民の間に誤解や混乱を生じられるおそれなどもあるために、京都府情報公開条例に基づいて、このような点を、個別十分検討しながら、可能な限り情報の公開に努めてきたところである。今後

とも、府民参加の開かれた府政を推進するために、制度の適切な運用に努めてまいりたい。

園部町・南丹ダム、必要性など必要な情報の公開を

3つ目は、南丹ダムの問題についてです。わが議員団は、このダムについて府当局に経過と計画の内容を示すよう求めてきましたが、目的が洪水調節、流水機能維持、水道用水確保であること、いままでしてきた調査の種類と8年間で調査費約5億円を使ったことは答えるものの、計画内容を含めいっさい資料の提出を拒否しています。一方、現地では、今年1月24日園部町の大河内公民館で、園部土木事務所も出席して現地調査説明会が開かれるなど、事態は進行しています。

いま全国で、ムダな公共事業、ムダなダム建設が問題となり、見直しの声が広がっています。このようななかで、知事は、南丹ダムがなぜ必要なのか、事業費はいくらかかるのか、環境への影響はどうかなど、必要な資料をいっさい提示せずに、あくまでも水面下で事を運ぶおつもりですか。すでに5億円もの調査費を費やしているわけですから、議会をはじめ府民の前に必要ないっさいの情報を公開すべきだと考えますが、知事のご所見を伺います。

【知事】 地元・園部町からの強い要望を受けて、園部川流域の治水対策と安定した水資源の確保を目的として、事業に取り組んでいる。現在、地質調査や基礎的な環境調査などを実施して、ダムの構造、規模等を検討している段階である。調査の実施に当たっては、町や住民の皆様にも、調査内容などを説明のうえ、取り組んでいるところであり、今後とも、情報提供に配慮しつつ、事業をすすめていきたい。

鴨川地下トンネルはやめよ

4つ目は、鴨川の巨大な地下トンネルについてです。新聞報道によれば、府の構想では、二条大橋から勧進橋間の5.1キロにわたり、百年に一度の、毎秒1500立方メートルの出水に備えての検討がされています。知事が11年前にダム建設を断念したときに、わが党議員団は「談話」を発表し、この断念表明は「問題解決の一步に過ぎない」こと。なぜなら、「計画高水量毎秒1500立方メートルは上流域での大規模開発を見込んだものであり、これを前提としたままでは、保水力の低下による洪水の危険性や平常時の水量不足など、問題は何ら解決しないこと」を厳しく指摘しました。

上流部の開発は野放しにしたままで、地下トンネルなどといって莫大な費用をかけるやり方は、やめるべきです。そして、上流部の開発を規制し、山林や水田の保全で「緑のダム」を大切にすることです。あわせて、雨水透土工法、公園や団地などの雨水貯留機能など、流量問題と治水対策の両面からの総合的対策を取るべきと考えますが、いかがですか。知事のご所見をお聞かせください。

【知事】 鴨川の治水対策については、昨年の中東豪雨は人口や中枢機能が集積した都市部における水害の恐ろしさと治水対策の重要性を、改めて認識させられたものであった。鴨川は大都市を流れる河川であるところから、現在の流域における土地利用計画を前提に、100年に一度の規模である、毎秒1500立方メートルの洪水に備えることを、治水対策の基本構造としている。

現在、歴史都市・京都にふさわしい、景観に配慮して、河道掘削などをすすめているが、根本的な通水能力の向上をはかるためには、市街地の大幅な河道の拡幅が困難であるところから、選択肢の一つとして地下トンネルを放水路などのさまざまな手法について、大学の専門家にも入っていただき、内部で技術的な検討をすすめているところであ

る。今後、府民の皆様や学識経験者のご意見をお聞きしながら、さらに検討をすすめていきたい。

京都府の土地改良区にもあった自民党党費立替え

次に、土地改良連合会および土地改良区による自民党の党費立替問題について質問いたします。

KSD事件で、中小企業の掛け金を自民党の党費として食べ物にしていたことが大問題になりましたが、今度は、農家の土地改良負担金などを食べ物にしていたことが明らかになりました。

国会におけるわが党議員の追及で、農林水産省が全国の調査をおこない、全国では96年度から昨年度までの5年間で、自民党の党費の肩代わり4834万円、政治連盟の会費肩代わりは4395万円にものぼっていることが明らかになりました。

京都でも自民党の党費肩代わりは、公表分だけでも26万4000円、政治連盟の会費肩代わりは20万6000円となっています。

これについては、農林水産大臣も土地改良法違反であることを認め、小泉自民党総裁も返還措置をとることを表明しましたが、返還すれば良いというものではありません。

知事は、企業・団体献金の禁止が必要だと考えないか

まず、第1に、こうしたことは、KSDや土地改良区にとどまらず、医師会、歯科医師会、遺族会、などでも、大きな問題になっていることです。ここには、自民党が、構成員の思想信条が異なっても、各種団体に対し、党員拡大や政治献金を求め、その見返りとして、補助金や公共事業でお返しをするという、政治をゆがめる自民党政治の姿があります。

いま求められていることは、こうした企業・団体の政治献金そのものを禁止することです。本来、参政権は国民一人ひとりにあり、政党の活動も個人の意志にもとづくべきで、活動資金もそこに依拠すべきものです。それを団体や企業も社会的存在として、献金を認めていることが問題なのです。これでは、多くの金を集める、献金できる団体が、金の方で政治を動かすという、あってはならないことが起こるのです。

知事はこうした事態が繰り返され、しかも府が指導監督すべき土地改良区でこうしたことが起こったことについて、その根源がどこにあると考えておられるのか。また、政党への企業・団体献金をこの際きっぱり廃止すべきだとお考えにならないのか。ご意見をお聞かせください。

【知事】 企業等の政治活動に関する寄付については、政治資金に関する国民世論の動向などに鑑み、国会での十分な議論を踏まえて、政党及び政治資金団体以外のものに対するものは禁止するなどの規定がおこなわれてきたところである。いずれにしても、企業等の寄付の問題に関しては、政治活動の根本に問題であり、国民の意見を踏まえながら、国会において判断されるべきものと考えている。

検査権限は知事にあるのに、これまでなぜ明らかにできなかったのか

第2に、京都府の責任の問題です。土地改良連合会や土地改良区には、土地改良法に基づき京都府が3年に1回の検査を行っています。本来、この検査において、こうした違法行為が発見され、是正されなければなりません。なぜ、これが明らかにならなかったのか。また、今回の調査は、5年前までにさかのぼっての調査でしたが、それ以前に

は、こうしたことがあったのかなかったのか。さらに調査をすべきではありませんか。いかがですか。

【知事】土地改良区に対する検査は、国に準拠した要領に基づき、総会や理事会の運営、賦課金の徴収、土地改良事業の運営等を、重点的におこなってきたところである。このたびの調査並びに指導により、土地改良区が自主的に運用の徹底化をはかるものと理解しているが、今後は、役職員に対する研修を実施するなど、指導の徹底をはかっていきたいと考えている。

公共法人、政治連盟、自民党支部の一体化が問題

第3に、公共法人と政治団体の関係の問題です。京都府土地改良政治連盟の会員目標と会費の納入を土地改良区に指示する文書がだされており、その問い合わせ先が、土地改良連合会内の常務理事となっています。また、土地改良政治連盟と自民党土地改良支部が同じ事務所で、会計責任者も同じ人物です。まさに、公共法人と政治連盟、さらには自民党支部が一体として運営されていることが示されています。ここに大きな問題があることは明らかです。

これまでから農協や土地改良区などが、看板だけ政治連盟をかかげ、実質組織ぐるみで、特定の政党や候補者を応援する取り組みがやられてきました。私どもはそのつど、思想信条の自由を犯し、団体の目的に反するとして、厳しく批判し、指導監督にあたる京都府に対して、その是正を求めてきましたが、この際、あらためてこうしたことが繰り返されないよう、改善を強く求めるものです。知事の決意をお聞かせください。

【知事】土地改良区の党費立替え問題は、土地改良区は公益性の強い団体であるにもかかわらず、一部の土地改良区において、公益性に対する役職員の認識が十分ではなかったことが、その要因であると考えられており、判明した支出はすでに返済済みとのことではあるが、二度とこのようなことがあってはならないと考えている。

地球温暖化防止の京都議定書の批准を求めるべき

次に、環境問題、地球温暖化防止について伺います。

地球温暖化防止のため、温室効果ガスの削減目標を決めた京都議定書から、アメリカが離脱すると、3月末に表明しました。これに対して、温暖化防止を願う世界の人々から、抗議が広がりました。今年7月にドイツのボンで気候変動枠組み条約第六回締約国会議が開かれますが、その議長であるオランダのブロンク環境大臣もアメリカの態度を「温暖化防止に打撃」と批判しています。

いま、地球の温暖化は、危険なスピードですすんでいます。世界の科学者で構成する「気候変動に関する政府間パネル」の報告書は、2100年には地球の平均気温が最大で5.8度上昇するとしています。すでに、温暖化の元凶である大気中の二酸化炭素は増えつづけ、世界各地で異常気象が発生し、大きな被害が出ています。温室効果ガスの削減目標は、97年12月に京都で開催された会議で決定されましたが、アメリカがこれから離脱することは、差し迫った地球環境保護の要請を無視したもので、背信行為です。昨年12月の議会につづき、今議会冒頭の本会議でも、全会一致で、京都議定書の早期発効にむけた意見書を採択しております。知事は、4月7日にアメリカへの抗議と要請をされていますが、日本政府が率先して批准するよう、またアメリカに議定書の批准を要請するように、要求すべきだと考えますが、いかがですか。

【知事】地球温暖化防止は、地球と人類の未来のために、一刻も早く取り組むべき重要な課題であると認識している。このため、本年3月に米国が出した京都議定書からの離

脱声明に対して、京都市長及び京都商工会議所会頭と連名で、米国大統領あてに、京都議定書の枠組みへの復帰を求めるメッセージを送付するとともに、日本政府としてリーダーシップを発揮されるよう、要請をしたところである。今後とも、京都議定書採択地の知事として、早期発効を求めて、あらゆる機会を通じて、世界各国に働きかけていきたいと考えている。

京都高速道路建設の中止、舞鶴火電建設中止要求を

京都でも、「気候ネットワーク」が、京都市内の二酸化炭素が2010年には21%増えるという分析をするなど、さまざまな取り組みがおこなわれています。京都市の調査では、昨年の二酸化炭素の排出量は10年前とほぼ同じだが、マイカーが増えて運輸関係で2割増えたとしています。いま知事や市長がすすめている京都高速道路は、二酸化炭素をいっそう増やし、温暖化を進め、環境を汚染することは明らかです。

先日、自動車による廃棄汚染の問題に取り組んでいる市民グループ「京都の空気をはかる会」が発表した、市内の二酸化窒素の測定図では、南区の東寺前の汚染が最も進んでいることが明らかになりました。このようなところに高速道路を通せば、さらに汚染が進みます。世界の流れに逆らう市内高速道路の計画は、きっぱりとやめるべきではないでしょうか。また、舞鶴に建設されている関西電力の火力発電所からは、年間300万トンもの二酸化炭素が排出されます。地球温暖化防止を知事がほんとうに実現しようとするなら、この建設をきっぱり中止するように求めるべきだと考えます。知事の見解を伺います。

【知事】舞鶴火力発電所や京都高速道路建設推進の姿勢を転換すべきとの意見でしたが、舞鶴火力発電所については、地元の誘致要望も受けて計画が具体化したものであり、環境汚染対策に万全を期すとともに、発電効率の向上をはかり、二酸化炭素の排出を可能な限り低減するよう努めていくことにされている。

また、京都高速道路については、21世紀の京都の発展のために、欠かすことのできない重要な都市基盤施設であり、京都市内の交通渋滞を緩和することにより、排気ガスの発生を抑制し、環境悪化の防止にも寄与するものと考えられている。

いずれにしても、各施策の実施に当たっては、今後とも、常に地球環境の保全の視点に立ってすすめてまいりたい。

管理主義教育を改め、こどもの成長と発達を中心にしたもの

次に教育の問題です。小泉内閣がすすめている教育改革は、学校教育法、社会教育法、地方教育行政法の改悪にみられるように、高校の学区制の廃止、大学への「飛び入学」での競争教育の激化や社会奉仕活動の強制など、多くの問題点を含んでいます。

いま求められている改革は、このような競争とふるいわけ、管理主義の自民党流の学校教育ではなく、こどもの成長と発達を中心に据えたものに改革することです。

30人以下学級の早期実現を 能力別の「少人数授業」は問題

その改革の内容として、現在の40人学級を30人学級にする問題です。この春、「義務標準法」の改正により、都道府県教育委員会の判断で学級編成を弾力化できるようになりました。また、2001年から5カ年計画で第七次教職員定数改善計画がスタートし、少

人数授業に向けた教員加配が可能になりました。これは、30人学級の実施を求めてきた父母、教職員、広範な府民の粘り強い要求に、文部科学省が一定の対応をせざるを得なかったものです。

本府は今年度から78の学校で「少人数授業」を実施していますが、能力別の少人数授業などによって、多くの学校で矛盾が生じ、子どもたちの間にも重大な歪みをもたらしています。学校によっては少人数を能力別編成にし、そのために事前テストをした学校もあります。これまで学級で仲良く勉強してきた子どもたちが、できる子グループ、できない子グループに分けられ、「学校へ行くのがいやになった」「友だちとうまくいけなくなった」と訴えています。親の中には「小学校の段階から能力別にするのは疑問」と不信が広がり、学級担任も「5時間授業のうち2時間も少人数授業があり、しかも2時間も担任以外の授業になると、担任と子どもたちとの距離が疎遠になる」などと苦悩しています。

全国的には、小学校1年、2年の低学年を中心に、1学級そのものの人数を減らす工夫をしているところが多くなっています。学級崩壊やいじめ、不登校など今日、教育が抱える困難を克服するには、生活指導も含めた学級集団で学びあう環境が、とりわけ基礎的な積み上げが大事な時期の小学生にとって重要です。これこそ父母、教職員の本来の願いであり、本府も、早期に30人以下学級を実施すべきです。いかがですか。

【教育長】府教育委員会としては、国の教職員定数改善計画の趣旨や市町村教育委員会、学校の意見などを総合的に判断し、画一的な学級編制とするのではなく、児童生徒の実態に応じた実効性ある少人数授業の推進に努めてまいりたい。

今年度から、府内78の小中学校において、国語、算数・数学、理科、英語などの教科で、20人程度の学習集団によるきめこまかい授業が実施されており、子どもたちが意欲的に学習していると伺っている。

公立高校の機械的な募集定員削減は問題、不合格者が増加

次に公立高校の入試にかかわる問題です。この間、不合格者が年々増えています。この春、京都市内の4通学圏の全日制普通科で967人もの不合格者が出ました。この数は受験生の実に14.5%にあたります。4通学圏の不合格者をここ数年さかのぼってみますと、98年は584人、99年は710人、去年は718人と増加する一方です。これは、中学卒業見込み数の減少を理由に募集定員を機械的に削減しているからであります。それなら公立を希望する生徒を受け入れる条件を広げて当然ではありませんか。いかがですか。

【教育長】公立高校の生徒募集については、従来から、中学生の人数や進路希望状況を勘案し、私学とのバランスに留意して、募集定員を適正に策定しているところである。公立高校の不合格者数は、私学との併願者数に左右されるものと考えている。なお、今春の公立・私学をあわせた府内全日制高校への進学率は、昨年度を上回る見込みである。

定時制の募集再開と南部地域への定時制・通信制の設置を

ここ数年、定時制・通信制への入学希望者が大幅に増え、ここでも不合格者が多数出ています。今年も朱雀定時制、桃山定時制普通科では志願者が募集定員を上回り、2次募集でも鴨沂、朱雀、桃山で残定員を超え、鳥羽は2倍を超えました。この現象は洛北、山城などが募集停止をした年から顕著であり、この際、定時制の募集再開と府南部地域への定時制・通信制の設置をおこなうべきですが、いかがですか。

【教育長】定時制についてであるが、募集定員に対する入学者数は、府内全体で約85%であり、南部地域においても約60名の定員割れの状況にあることから、現在の募集定員

で対応できるものと考えている。

今後の定時制・通信制のあり方については、今日、働きながら学ぶ生徒が非常に少なくなっていることなども踏まえて、府立学校のあり方懇話会で議論いただいているところである。

私学助成、国の単価アップ分の予算化を

また、私学の問題ですが、私学の経営が大変で私学助成を充実すべきときに、知事は今年も、単価の引き上げを見送りました。昨年来、見送ってきたこの国の単価アップ分を早期に予算化し、不況などで依然と後を絶たない中途退学生徒をなくすよう、改めて強く求めるものですが、いかがですか。

【知事】京都府では、保護者の失業等の経済的理由によって就学が困難になった場合に、学業を断念することのないように、授業料減免事業補助制度を、全国にさががけて昭和56年度から実施をしてきたところである。また、昨今の経済情勢を踏まえ、平成11年度からは、補助率の大幅なひきあげをおこなうとともに、年度途中の所得の急変にも対応できることとし、平成12年度には対象を小中学校に拡大するなど、制度の拡大・充実をはかってきたところであり、平成13年度当初予算には、厳しい財政状況のもとではあるが、前年度の1.5倍、4500万円を計上したところである。

今後とも、この授業料減免事業補助制度が有効に活用され、経済的理由によって学業を断念することのないよう、各学校との連携をさらに密にするなど、京都府の私学教育のいっそうの振興・充実に努めてまいりたい。

事実に反し、憲法に違反する「新しい歴史教科書をつくる会」の教科書 政府に「検定合格」の取り消しを求めよ

次に教科書問題です。2002年度から使用される中学校教科書の検定で、文部科学省は「新しい歴史教科書をつくる会」の教科書を合格としました。この教科書は、検定に際して137件の意見がつけられ、修正されたものです。ところが修正されたとはいえ、大江健三郎氏をはじめ作家、学者ら17人が「加害の記述を後退させた歴史教科書を憂慮し、政府に要求する」声明を出しました。検定合格後も7人の歴史学者が、特に「近現代史部分」で、「欠陥の度合いが一層強まっている」とし、「歴史観にかかわりなく」、「事実に関する誤りと問題点」を51点にわたって指摘しています。

例えば、韓国併合については「日本の安全と満州の権益を防衛するために必要であった」と記述し、植民地支配での加害行為を正当化していること、また、アジア太平洋戦争を「大東亜戦争」と呼び、「日本の戦争目的は、自存自衛とアジアを欧米の支配から解放し、『大東亜共栄圏』を建設することである」と、あたかも正義の戦争であったかのように美化し、侵略を肯定しているなど、教科書全体の骨格において「つくる会」の主張はそのまま残されているということです。

これらの問題点を指摘した7人の学者は、「政府は、検定終了後の再修正はありえないと表明したが、事実に誤りがあれば、修正は当然なされるべき」と、検討を求めています。

日本国憲法は、先の侵略戦争への痛切な反省から国民主権、平和主義、基本的人権の尊重を基本原則として掲げ、教育基本法もまた「平和的な国家及び社会の形成者」の育成を明確にしました。「つくる会」の教科書は、この憲法と教育基本法に反するばかりか、1982年に教科書検定基準に加えた「近隣諸国条項」や、植民地支配と侵略に痛切な反省を表明した95年の村山首相の談話、98年の日韓共同宣言で、重ねてアジア諸国に与え

た被害に対するお詫びと反省を表明した日本政府の外交公約にも反するものです。

このような教科書を「合格」とした政府の責任は重大です。また、それ以上に見過ごせないのは、こんな間違いだらけの歴史教科書で、21世紀を担い、国際社会の一員として生きていく日本の子どもたちが教育されているのかということです。本府としても、政府の責任で「つくる会」の教科書の「合格」を取り消すよう強く求めるべきだと思いますが、いかがですか。

【教育長】 文部科学大臣が法令等に基づき、教科用図書検定調査審議会での厳正な審議を受けて決定されたものであり、意見を申し上げるべき立場にはない。

自民党政治をおおもとから変えるために参議院選挙での躍進・勝利にがんばる決意

最後に、小泉新内閣は、KSD汚職、機密費問題などのカネと利権あさに明け暮れる自民党の金権腐敗体質の改革には触れないなど、旧来の自民党政治となんら変わりません。その上、集团的自衛権の行使、靖国神社への公式参拝、そして憲法9条の明文改憲のたくらみなど、危険なタカ派的性格をもった内閣であります。

自民党政治をおおもとから変えるには、どう変えるのかの対案をもった日本共産党が夏の参議院選挙で大きく伸びることです。日本共産党には「国民が主人公・反戦平和」のためにたたかった79年の歴史があります。いよいよ21世紀最初の国政選挙である参議院選挙もあと1カ月後に迫ってまいりました。国民いじめの自民党、公明党、保守党の3党連合に厳しい審判をくわえ、自民党政治をおおもとから変えるために日本共産党の躍進勝利目指して頑張る決意を申し上げ、質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

(他会派の代表質問)

●大野征次(民主府民連合、八幡市選出) 6月14日

1 新京都府総合計画について

【大野】新しい京都府総合計画を高く評価する。改めて、新世紀の京都府を舵取りする知事の具体的な決意を伺いたい。

【知事】庁内横断的な推進会議も立ち上げ、組織を上げて取り組む。

2 不況・雇用対策等について

【大野】府内企業倒産件数の高水準での推移のなかで、今日の景況が及ぼす本府財政への影響を懸念する。今後の財政見通しについてどうか。

【知事】景気の減速、後退感が強まる中、府税収入の本格的回復には程遠い状況が続く。また、国の地方交付税を含めた体質の見直しの中、地方財政をめぐる環境も厳しくなる。歳出面では、退職手当などの人件費や公債費などの義務的経費など、府財政は厳しい。「財政健全化指針」の着実な推進に全力をあげる。

【大野】道路特定財源の一般財源化が検討されているが、道路特定財源のあり方についてどのように考えているのか。

【知事】京都では、京都縦貫道などの高速道路から生活道路まで、道路ネットの体系的整備や通行難所の解消など、残された課題が多い。議論すること自体は否定しないが、今後とも安定的財源の確保は不可欠。また、特定財源は受益に着目し、受益者中心に負担を求

めているものであり、使途の変更、拡大にあたっては納税者の理解への配慮に立った議論が必要。

【大野】府の緊急経営支援資金の利用状況及び信用保証協会における代位弁済の状況と今後の見通しはどうか。また、引き続き、中小企業のニーズに応える的確な金融対策を進めていくことが重要と考えるがどうか。

【知事】利用実績は375件、約60億円。昨年度の代位弁済額は、3236件283億円。3年前の貸し渋り特別保証の返済が本格的に始まったことにより、件数、金額ともに前年に比べ約1.4倍に増加。この傾向は当面続くが、京都信用保証協会においては適切な債権回収に努め、国の補助金で積み立てた基金等を活用し代位弁済に対応する。中小企業経営を支えるセーフティネットが必要で、今年度も過去最大の1000億円の融資枠を確保、有利な緊急金融対策を継続実施、新分野への進出融資制度も設置した。

【大野】平成11年度から始まった緊急雇用特別基金事業の、府事業及び市町村事業に係る今日までの成果と今後の見通し、雇用対策全般の取組状況はどうか。

【知事】平成12年度までに実人員は、府・市町村をあわせ約8800人。平成13年までの計画目標の6500人を上回る実績。今年度も12億円を超える予算を計上。雇用全般については、ITや介護分野など成長分野での雇用拡大、府内企業誘致、ベンチャー企業育成など新たな雇用創出、労働力需給のミスマッチの解消のための再就職促進対策、女性・障害者・高齢者の雇用促進など、きめ細かな雇用対策を推進。

3 ハンセン病問題について

【大野】ハンセン病の隔離政策を振り返るとき、国や行政の責任は非常に大きい。これまでの行政の対応についてどのように考えているのか。また、差別や偏見の解消に向けた取組みや、ハンセン病患者及び元患者に対するきめ細かい施策が必要と考えるが、知事の所見を伺う。

【知事】ハンセン病への無知、誤った医学的知識に起因する誤解と、偏見、差別によって、患者や元患者だけでなく家族の皆さんまでが人間としての尊厳を奪われ、厳しい過酷な日々を強いられてきたことは、私としても誠に心が痛む。私は、40数年前、大学を卒業し社会に出た若い青年として熊本県に勤務していたときに、当時、選挙管理事務のために今回の訴訟の原告団が入所していた熊本県「菊地けいふう園」に調査に行ったことがあり、当時のお気の毒な状況、あるいは強烈な印象を今思い起こしながら、感慨無量に存じている。

ハンセン病対策は、国の責任において行ってきたものであるが、機関委任事務として法に基づく入所などの事務にかかわってきた知事としても責任を感じており、患者や元患者の皆様方に心からお詫びを申し上げる次第。

6月24日からの「ハンセン病を正しく理解する週間」に、職員を各療養所に派遣し、私が今申し上げた思いをメッセージに託しお届けするとともに、毎年実施の里帰り事業の際には、直接会って私からも府出身の一人お一人に気持ちを伝えたい。京都府では、里帰り事業のほか各療養所への慰問、宇治茶や郷土の品物、また府の新聞の送付などの事業を実施してきたが、さらに府出身の方々の思いを十分に伺い、施策のいっそうの充実に努めたい。

4 介護・福祉問題について

【大野】本府の要介護認定結果と問題点について、知事の所見を伺う。

【知事】3月末段階で、要介護認定者は約5万9千人。痴呆性高齢者の実態が一次判定に反映されにくいなどの問題点があり、国において見直し作業が行われている。

【大野】府内利用者の意識調査では、9割近くがサービス内容に概ね満足している一方で、

保険料や利用料に関して負担が大きいとする回答が多い。在宅サービスの利用が低水準に止まっているのは、保険料や利用料負担の重さが主たる原因。八幡市等市町村が軽減措置を講じる中、国と市町村の「すき間」を補い、埋めることが介護保険制度の充実に繋がると考えるが、低所得者対策についての決意はどうか。「介護保険制度円滑実施特別対策事業」の考え方と内容はどうか。

【知事】保険料、利用料は、保険制度の趣旨から、所得状況に応じ公平に負担することが大切。これは、「公的介護を保険制度で行うか、税による福祉制度で行うか」という根本的問題にかかわり、国全体の制度として論議する必要。また、保険制度の中で改善する場合であったとしても、全国的課題であるので、府が実施したアンケート調査結果も踏まえ、引き続き国に要望する。

「介護保険制度円滑実施特別対策事業」は、社会福祉法人による利用料の減免など、低所得者の負担を軽減するものであり、市町村や社会福祉法人に対し積極的実施を要請している。

【大野】ケアマネージャーについて、報酬単価の見直しが強く求められているが、どうか。また、和歌山県でのケアマネージャーによる独居老人強盗殺人事件を教訓とし、福祉を利用した悪質事件の防止、事業所や人材の資質向上を図ることが重要だが、どうか。

【知事】介護支援専門委員協議会を通じ意見を聞き、事務の簡素化や介護報酬の改善について、国に要望する。事件の再発防止は、事業者への徹底や研修を充実する。

【大野】介護保険制度の充実には、介護老人福祉施設で働く労働者の処遇向上が決め手になる。特に、痴呆性老人等の介護には人員体制の見直しが必要であり、本府として現場の実情を把握し、国の見直しを待つまでもなく、課題を検討する必要があると考えるかどうか。

【知事】使用者において労働関係法規に基づき適切に対応することが必要だが、質の高い介護労働のためには安定した施設経営が必要。このため保険実施後、1年間の収支の実態把握に努め、必要に応じ的確に対応する。

【大野】八幡市では、一般高齢者問題の把握と充実のため、「基幹型支援センター」を立ち上げたが、同センターの役割及び同センターに対する支援について、どのように考えているか。

【知事】保健福祉サービスの総合調整など、在宅介護支援に中心的役割を果たしている。今後も積極的に支援する。

【大野】利用者の権利擁護システムに関し、現在行われている介護相談派遣等事業の実情と取組みはどうか。また、入所施設サービス評価の実情と課題、第三者によるサービス評価の状況はどうか。

【知事】昨年実施した市町村から、第三者の立場からの事業者への問題提起によりサービスの向上に効果があったと聞いている。事業者への指導監査の結果によると、府内のほとんどの事業所で、京都府が独自に作成した「自主点検表」に基づき適正運営がされている。

【大野】電気やガス、水道の差止めにより名古屋の老夫婦が餓死した事件や、電気が止められ、ろうそくの灯りで勉強していた大分の中学生が、ろうそくの火が原因で焼死した事故があった。このようなことが本府で起きないように、社会的に弱い立場の人達に対する保障の方法について、関係企業や各市町村と協議・調整すべき。

【知事】早期に発見し、生活保護の適用など、対策を講じることが必要。昨年2月の栃木県宇都宮の幼児凍死事件を契機に、国から「福祉部局と水道部局などの関係機関の連絡・連携体制の強化」、また今年3月には「生活保護行政の運営のあたって関係機関との連携強化」により保護を必要とする方の把握に努める旨、通知があった。市町村への徹底、民生委員へのお願いをしている。

5 ストーカー、DV(ドメスティック・バイオレンス)問題について

【大野】「ストーカー行為等の規制等に関する法律」施行から3か月の間に全国で34人が逮捕され、総理府(現内閣府)の調査では、多くの女性が痴漢やストーカーの被害を受けたことがあると回答しているが、府内の被害状況と課題はどうか。さらに、「女性、子どもを守る施策実施要綱」の内容と取組状況について、所見を伺いたい。

【警察本部長】ストーカー規制法が施行された昨年11月24日から現在までの府内における同法の適用状況は、2件の検挙、警告8件、援助5件を実施。悪質なストーカー事案については、住居進入罪等、刑法犯により6件の検挙をした。今後の課題としては、法施行後、ストーカー事案での相談が月平均100件を超え、この種事案に悩む被害者が多いことから、引き続き広報・啓発活動を推進し、相談窓口の紹介を行うなど、「相談しやすい環境づくり」に努めたい。

「女性、子どもを守る施策実施要綱」は、平成11年12月に警察庁から示されたものであるが、当府警ではこれを受け、ボランティア、自治体等との連携による女性、子どもを守る施策の推進、被害にあった女性、子どもへの支援を柱とした「女性、子どもを守る施策の推進要領」を策定し、鋭意推進している。具体的には防犯教室の開催、地域安全ボランティアとの合同パトロール、犯罪の被害にあった女性や子どもに対するカウンセリングの実施などの活動を行っている。

なお、大阪池田市の凶悪事件の発生に際しては、府内の同種事案の発生を防止するため、機動隊員や自動車警ら隊員の派遣を含む500名を超える警察官により、小学校の登下校時間、および修学時間帯の周辺警戒を強化している。12日には児童・生徒の保護対策に関する関係機関団体緊急対策会議を開催し、安全対策の協議を進めている。

【大野】「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」では、国と地方公共団体は、暴力を防止し被害者を保護する責務を有するとし、都道府県は婦人相談所その他施設が配偶者暴力相談支援センターの機能を果たすようにすると定めている。大阪府では既に幅広い取組みが進められているが、本府においては、どのような体制整備を検討しているのか。

【知事】これまでから婦人相談所における相談、女性総合センターにおける臨床心理士や弁護士などの専門相談、各種広報、啓発を行っている。今年度は京都市と共同の啓発パンフを作成、被害者のグループ・カウンセリングを北部、南部の2ヶ所で実施する。法律の施行に向け、研修や相談員マニュアルの作成を通じ、人材育成、相談委員体制の充実・強化を図るとともに、一次保護、接近禁止等の命令が円滑、効果的に実施されるよう、女性総合センター、婦人相談所、警察本部、弁護士会等で構成する相談ネットワーク会議を中心に関係機関との連携強化を図る。

【大野】法の対象である身体への暴力以外に、精神面への攻撃等いろいろな手口で追いつめる例も多い。これらの救済をどのように考えているのか。また、接近禁止や住居退去期間中における子どもへの対策はどうか。

【知事】経済面、精神面での暴力も含め、被害者の救済と自立支援を総合的に取り組む。DVから逃れた女性や子どもについては、従来から婦人相談所において一次保護を行ってきた。今後も関係機関とより密接な連携を図る。

【大野】本府には民間シェルターがないと聞いているが、「駆け込み寺」的な保護、救済施設など、DVから逃れた女性や子どもが、自立した生活を送れるよう直接的な支援体制を整備することが必要であると考えがどうか。

【知事】「駆け込み寺」的な保護、救済施設については、今後、国において具体的内容が示されるので、それを踏まえ検討したい。

6 環境問題について

【大野】「京と地球(アース)の共生計画」に基づき、二酸化炭素総排出量の12%削減の取組

状況と成果はどうか。また、「京と地球(アース)の共生府民会議」の活動状況と成果はどうか。

【知事】12%削減に向け、市町村の支援を行い、府としても丹後半島での自治体最大級の風力発電所を建設、府施設への太陽光発電や高ジェネレーションシステムの導入などに取り組んできた。府内の二酸化炭素排出量の概算値は、1999年度で90年度と比べ0.8%の減少。共生府民会議は、府民、事業者、環境NOG、行政が連携し、「アースデー2000 京都」等を開催。来月3日、京都議定書発行の機運を盛り上げるため、「地球温暖化防止シンポジウム」を開催する。

【大野】2002年の「リオ・プラス10」への本府からの発信についてはどうか。

【知事】水資源、地球温暖化防止問題が主要議題。この会議の半年後の「世界水フォーラム」(京都で開催)との関連もにらみ、環境先進地・京都の発信にむけ検討。

【大野】「第3回世界水フォーラム」の現時点で判明している会議の概要、本府のこれまでの取組状況、隣接府県との連携も視野においた今後の取組方策はどうか。

【知事】2003年3月16～23日、京都を中心に、滋賀、大阪など琵琶湖、淀川流域において開催される。世界から130カ国、5700人の参加が見込まれ、あらゆる水の問題の解決について議論される。また、各国の水関係大臣が参加した水危機問題での閣僚級国際会議、流域での水に関するフェアーも柱になっている。6月3～5日にかけて、世界41国、450名の参加で行われたキックオフミーティングでフォーラムのテーマが論議され、インターネット上でのバーチャルフォーラムが引き続き行われている。近隣府県と連携し、開催府県として支援・協力したい。

【大野】府内企業のISO14001の認証取得状況と、今後の取組みはどうか。また、府内の土木建築企業の取得が少ない。建設業の認証取得に対する支援策を、充実すべきだがどうか。

【知事】最近、中小企業の取得ケースが増え、全体の約4分の1。相談にきめ細かく応じ、講習会の開催やアドバイザーの派遣に努める。

7 教育問題について

【大野】教育の原点は、ことさらに分かりにくく、難しく表現されるものではなく、自然や社会、人間の尊厳について学ぶ力を育み、豊かな感性や創造性を培うことにより、人間としての自立を図ることだと認識するが、教育に対する基本的な考え方はどうか。

【教育長】日本人としてのアイデンティティーを持ち、世界にはばたく子どもづくが教育者の使命。教師の愛情、激励、賞賛などの言動が子ども成長にとって大きな影響を与える。児童生徒への深い理解に基づく的確な指導をするよう努める。

【大野】2002年度から小中学校で、「総合的な学習の時間」が取り入れられることに伴い、全国的に戸惑いが見られたり、試行錯誤が繰り返されている。学力低下に結びつくという議論もある一方、学力と総合的な学習の充実・向上に対する保護者の期待も大きい。 「総合的な学習」を今後どのように進めていくのか。

【教育長】自ら学び、自ら考えることを通じて、児童が人格的な成長を図る上できわめて重要な時間。府教委としては趣旨の徹底を図る指導資料を刊行、教育実践パイロット校を指定し、すべての学校で狙いが達成されるよう取り組んでいる。

8 道路問題について

【大野】宇治田原町では、将来の第二名神高速道路の開通によってインターチェンジへのアクセス道路となる、都市計画道路宇治田原山手線の整備促進、国道307号線の拡幅等の改良促進を強く求めているが、その取組状況はどうか。

また、第二京阪道路上津屋インターチェンジへのアクセス道路である八幡田辺線、京都第二外環状道路へのアクセス道路である京都守口線の御幸橋、並びに第二名神高速道路

八幡インターチェンジのアクセス道路である内里高野道線、松井大住線が、広域幹線道路と同時に供用できるよう望むが、現在の状況はどうか。

【知事】府南部地域では、第2外環などへのアクセス道路の整備は重要課題。八幡田辺線で、上津屋インター付近の道路築造工事に着手。京都守口線の御幸橋では、老朽化した橋の建て替え工事に取組み、下部工がほぼ完成、引き続き上部工の施工に着手する。今後、順次共用される広域幹線道路の準備に合わせ、段階的整備を進める。第2名神関連では、国道307号の拡幅工事と宇治田原山手線の用地取得を、また八幡インターチェンジ周辺の松井大住線におけるほ場整備事業に関連した道路築造工事を、それぞれ進めている。内里高野道線は、今後、第2名神の事業進捗に合わせた整備を検討する。

田中英世（自民 竹野郡選出） 6月14日

行財政改革について

【田中】政府の経済財政諮問会議では、地方の改革として、地方も均衡ある発展から競争へと理念の転換を行い、地方交付税の見直し削減が検討されている。地方分権推進委員会が近くまとめる報告書案でも、地方への税源移譲分を交付税等から減額する方向が示されている。地方交付税制度の見直しは、地方公共団体にとって大変重大な問題であり、財政健全化に向けた様々な行財政改革の取組みにも大きな影響を及ぼすことになるが、こうした地方交付税問題について、知事の所見を伺いたい。

【知事】地方交付税制度は、すべての地方公共団体が、一定の行政水準を維持できるように、税源の地域的な偏在を是正するために設けられている、いわば国が地方に変わって徴収する地方税とも言うべき、地方固有の財源であり、地方公共団体にとりまして、不可欠の共有財源であると考えております。現在、東京都の特別区も含めまして3276の団体が地方交付税の対象になりますけど、その中で現にもっていないといえますか、自立できている不交付団体は、ご承知の通り、47都道府県のなかでは東京都のみ。大阪も愛知も兵庫も全部交付団体であります。三千二百数十の市町村の中でも、交付金をもっていないのは74団体だけでありまして、いずれも全体に対する割合は2%だけが自立していて、98%は国から交付税をもらわなければ自活できない。いわゆる生活保護をもらわなければやっていけない。こういう状態でして、普通ならば2%が生活保護で、98%が自立しているとなら、わりと世の中の常識に合うが、自立しているのが2%で、生活保護が98%というのは、まことにおかしい話でございます、やはりそこは、国にあります地方交付税、今年の予算では16兆であります、これと地方税の全体の35兆とをあわせて初めて地方の税制が成り立っている。まあ、生かさず殺さず程度の制度が成り立っている。まあ、こういうことだというふうに思うわけです。そのうえ、先ほど申しましたように、大阪だとか神奈川とか愛知というような大都市、それから大都市を包含する府県、また12の政令指定都市というような大都市、こういうところでさえ自立できないという制度であれば、他の団体は自立せよといってもできるはずがないわけでして、いかに現在の地方税制の自主財源の内容が貧弱であるかということの証拠であると思っております。このような地方交付税制度の趣旨をふまつつも、地方の自主自立を促進するために制度の見直しを行おうのであれば、見直して議論することは、私も否定するものではございませんけれども、地方における歳出規模と地方税収入の乖離を縮小するための税財源の地方への移譲や、あるいは国庫補助金負担金の整理合理化、さらには、義務的となります各種の国の関与の縮小、これによって基準財政需要額も不必要な部分も出てくるわけでございましょう。そういうふうなものとあわせて、総合的な検討がなされるべきであろうと考えておりま

して、いずれにいたしましても、国において一方的に議論を展開することなく、当事者であります地方公共団体と一体となって、その意見を踏まえながら検討されることが不可欠であると考えておるわけでございます。

市町村合併について

【田中】 厳しさを増す財政状況等、様々な課題に直面している市町村の今後のあり方を考えると、市町村合併による行政基盤の充実・強化は不可避であり、円滑に実現させるには、市町村合併特例法に基づく特例措置期限の平成17年3月末までに、合併を推進する必要があると考える。このため、より広い議論のための条件づくりや、合併に向けた支援策を更に充実していく必要があると考えるが、府内各地の取組状況や国の動きを踏まえ、どのように取り組もうとされているのか、知事の見解を伺いたい。

【知事】 議員ご指摘の通り、市町村合併は、市町村の行財政基盤の充実、強化をはかるうえで有効な手段の一つであり、地方分権の推進をはかるうえで、権限や財源の移譲とともに重要な課題と考えております。同時に市町村の区域は、地方自治の根幹をなすものでありまして、地域の自主的意志に基づいてでないとは成立しえないと考えておるわけであります。例えばいいかどうかわかりませんが、結婚問題にたとえますと、どんなに立派な家や家財を用意していただき、収入が保証されましても、本人同志の信頼と気が合わなければ、この結婚はうまく行かないわけでございます。ましてや、嫌がる二人に押しつけてやりましてもできるはずがない、論外でございます。私がこの二人と申し上げますのは、町長さんや議員さんのことではございませんで、いわば住民全体の気の合方ということだと思いますが。そういうふうなことでございますので、私はやるについては、京都府だけが案を作るのではなく、関係する市長会、町村会と共同で、いわゆる京都方式として、市町村財政研究調査会を設置して一年間にわたる調査研究を行いますとともに、本年3月にはこの調査報告をふまえて、京都府、市長会、町村会の三者共同で「これからの市町村のあり方について」を公表させていただきました。これをたたき台とした幅広い議論を呼びかけてところであります。これをふまえて、丹後地域をはじめ府内各地において市町村長や議員の方々による様々な検討の場が設けられるなど、議論の気運が徐々に盛り上がりつつございまして、京都府もこのような集まりに担当職員を派遣するなど、積極的な支援を行っているところでございます。私は市町村合併に関しては、このような地域の自主的主体的な取組みが何よりも大切と考えておりまして、今後とも学識経験者などのアドバイザーの派遣やシンポジウムなどの開催などにより、積極的な支援を行いますとともに、より地域の実情に即した議論が進むよう仕組みについても今後市長会町村会と連携して検討してまいりたいと考えております。

昨日、東京で自由民主党の地方行政調査会や総務部の地方行政小委員会の合同の地方課のヒヤリングがあり、私も行って、いろいろ現状を話してきたわけですが、そのなかで、市町村合併は一生懸命やりますけれども、やはり自主的な町村合併の必要性ということも十分考えていただきたい、ということと、もう一つはやっとなんか去年できあがりまして、「さあこれから積み残しの地方財源移譲の問題をやってもらおう」というなかで、町村合併ばかりが飛び出してきました、地方財源の移譲問題が合併問題の中にすりかえられて霞んでしまうということは非常に困ると申し上げました。また、現下の厳しい地方財政問題がこの町村合併問題だけで、すべて解決するような矮小化された議論になってしまっても困ると申し上げた。特に、最近の地方交付税の削減などが論議にあがってきたおりでございますので、この点を強調してまいりました。委員の中からは「京都府知事のようなことをもっと言え」との激励もございました。

京都迎賓館について

【田中】 京都迎賓館に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1) 京都迎賓館は今秋にも本体工事に着工の運びとなったが、着工に当たって、例えば建物全体の印象を演出する屋根については、京瓦を活用するなど、我が国文化の「美」と「粋」を脈々と受け継ぐ地元京都の伝統の技を取り入れるよう、今一度、国に対して要望願いたい。

(2) 京都迎賓館の建設に当たって、京都の伝統産業活用のために、今日までどのような取り組みを進めてきたのか。また、伝統産業界の活性化のために、今後どのように対処しようとしているのか。

【知事】 迎賓館には、京都の伝統産業、技術が発揮されることが大事。機会あるごとに国に対する情報提供、働きかけをして来た。平成12年度には、平安建都1200年協会内に支援委員会を設置、伝統産業界とともに取り組みを強めて来た。さらに働きかけを強めていく。

教育行政について

【田中】 21世紀は心の時代とも言われ、豊かな心を持ち、逞しく生きる力を身につけた人間の育成は、教育に課せられた重要な役割であることから、今後の教育行政の展開に大きな関心と期待が寄せられているが、教育行政に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。今春、武田教育長が初めて教育委員の中から選任され、多くの府民は、その強いリーダーシップの下、学校現場の経験も生かしながら教育行政の舵取りを行い、本府の教育が更に進展することを期待している。新教育長として、今後の教育行政をどのように進めていこうとするのか、その基本的な考え方はどうか。

【武田教育長】 国際化、情報化、科学技術の進展など、変化の激しい社会に生きる子どもたちが心豊かで健やかに育つための基盤を確立することが重要であり、子どもたちが夢や希望、明確な目標を持って努力し、その結果に満足感や達成感を味わうことができるような教育をすすめていきたいと考えております。京都府におきましては校長指導の学校体制の下、児童生徒の能力や個性を伸ばす教育がすすめられてきており、その成果を確実に受け継ぎさらに発展させることによって府民のいっそうの信頼が得られるよう努力していく所存であります。新しい世紀を迎え、今、国を挙げて教育改革への積極的な取り組みがされおりますが、本府におきましても時代の変化に的確に対応した高等学校や養護学校の再編整備、豊かな人間性や道徳性を培う心の教育の充実など、一つ一つの課題に正面から取り組んでいきたいと考えております。

【田中】 教員の資質は、子ども連の学力のみならず、その子どもの一生を左右すると言っても過言ではないが、最近、熱意のある先生が少なくなり、また、まともに授業のできない先生や子ども達に向き合うことのできない先生の下で、学級崩壊寸前の状態を招いている事例もあると聞く。こうした現実を踏まえ、指導力に欠ける教員を教壇に立たせないといった強い姿勢が必要であると考えられるかどうか。

【武田教育長】 いっそうの向上に向けて市町村教育委員会と十分連携しながら、啓発や研修を強化していきたいと考えております。一方、こうした取り組みにもかかわらず、なお、意欲や指導力に欠ける教員につきまして教壇から去っていただくという強い決意をもって臨みたいと考えております。

【田中】 学校林に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

21世紀は環境の世紀と言われる中、学校林を学校教育の中に取り入れようとする動きがあるが、本府における学校林の現状はどうか。

林業は、木材価格の長期低迷や山村の過疎化・高齢化など憂慮すべき状況にあるが、生物多様性の保全や地球温暖化防止等大きな役割を担っている。農林水産部や森林組合、市町村と連携して、山林を学校村として活用し、子ども達に植林や保育等の体験学習をさせる

ことにより、環境保全など多くのことが学べると考えるかどうか。

【武田教育長】 府内の小・中・府立学校においては約40校が保有しております。地球環境の視点に立って森林資源の働きを学び、自然の大切さを身を持って感じ取ることには大変、有意義でありますので、学校林をはじめ近隣の野山を活用するなど多様な自然体験活動が促進されるよう市町村教育委員会と連携を図っていきたくと考えております。

介護保険制度の実施状況について

【田中】 介護保険制度のスタートから1年を経過した現時点において、実施状況を正確に把握し、課題等をしっかり分析した上で、的確な対応を図ることが重要だと考える。制度開始後の運営状況や、府や市町村が策定した事業計画に対する進捗状況に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

現時点における府内の要介護認定者の数及び当初見込み人数と比較した状況はどうか。さらに、認定を受けた者のうち、実際に介護サービスを受けている者の割合はどうか。また、サービス提供事業者を支払われる介護給付費の支払状況や、当初見込みに対する現況はどうか。サービスの利用限度額に対する実際の利用状況はどうか。

【知事】 要介護認定者は三月末で、支援計画の見込み数を2千人上回る5万9千人になっている。実際にサービスを受けているのは、この80%。2月末で集計した速報値は、特別養護老人ホーム、老人保健施設が94%、療養型医療施設が96%。ほぼ見込み通り。在宅サービスは、訪問介護は102%、通所サービスが90%。ほぼ見込み通り。11年度と比べると訪問介護が2倍、通所介護が1.5倍。短期入所サービスは60%と見込みを下回っているが、1月から制度改善が行われており、今後利用拡大が見込まれる。介護給付費は、12年度の支払総額は約740億円で、当初見込みの約93%、在宅サービスの限度額に対する実際の利用状況は36%。府のアンケート調査では、必要なサービスを洗濯した結果、あるいはもっと利用するつもりだが、たまたま使っていないとの回答が多い。しかし、利用料負担が大変だからという答えもあるので、低所得者への配慮など全国的な課題については、国に対して要望していきたい。

【田中】 介護サービスの実施状況等を踏まえ、現時点において介護保険制度に係る今後の課題をどのように考えているのか。また、介護保険制度の充実にどのように取り組もうとしているのか。

【知事】 市町村や関係団体と連携して、基盤の整備を促進しつつ、サービスの質の向上に努めたい

北部振興について

【田中】 北部振興に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

丹後地域地場産業振興センターでは、丹後ブランド商品販売促進事業に取り組んでいるがこの事業を通じ、丹後地域の業者が一丸となって販路拡大による製造業振興を図ろうとする活動が活発化している。特に、都市部での出店など更なる展開により、丹後ブランド商品の知名度を一層高めることが重要と考えるが、今後、どのように支援していこうとするのか。

【知事】 丹後地域にはちりめんや農林水産物をはじめとする優れた素材が多数ございますので、これらにいつそうの工夫を加え、消費者にとってさらに魅力のある丹後ブランド商品として開発・販売を進めていくことが必要であろうと考えています。そのため京都府織物機械金属振興センターが協力いたしまして、丹後織物のデザイン力の強化に取り組む中で、丹後産地デザイン強化研究会の活動などを通じて、丹後ちりめんを素材としたインテリア製品などの新製品開発などが積極的に進められているところであります。

また、丹後古来の織物であった丹後ふじ布を復活して現代感覚で織り上げ、照明器具

やサック、小物などを作るといった取り組みも行われております。さらに従来、ちりめん生産の際、廃棄されておりました絹セリシンを活用した化粧品「絹模様」が開発され、この春から発売されるなど、新しい取り組みが進められております。私もこの「絹模様」を使わせていただいておりますが、なかなかいい感じでございます

また、ご質問にありました丹後グッドグッズ事業につきましても丹後開拓の取り組みなどに対し補助金を活用しながら積極的に支援を行ってきたところであります。昨年には丹後グッドグッズの販路拡大をめざして、「京都丹後ブランド産品会が」結成されたところでありまして、京都府といたしましても「ふるさと丹後ビジネスネットワーク」の会員である丹後ゆかりの経済人の協力などもいただきながら魅力ある商品の開発や新しい販路の開拓を支援し、丹後ブランド産品の知名度がいつそう高められるよう努めてまいりたいと思っております。

【田中】鳥取豊岡宮津自動車道の野田川～網野間については、調査区間として今日まで環境アセスメントや基本設計などが行われてきたが、整備区間への指定とともに事業化に向けた準備が必要と考えるかどうか。

【知事】鳥取豊岡宮津自動車道についてであります。この道路は京都府北部地域の活性化に欠かすことのできない路線であると認識をいたしております。宮津野田川間につきましても、平成六年度から事業に着手しおおむね用地取得が完了し、昨年度から工事用道路の整備や一部本線工事に着手したところであります。今後、長大トンネルや高架橋など、大規模構造屋の建設に順次取り掛かることと致しております。おたずねの野田川から網野間につきましても宮津野田川間と同様に山岳地形を通過することなどから多額の事業費を要する等の課題がありまして、宮津野田川間の進捗状況を踏まえながら事業区間や着手時期等につきましても、ひきつづき検討をしてみたいと考えております。

【田中】本府では、4府総に基づき、総合的な交通体系の確立に積極的に取り組まれてきたが、こうした取り組みを高く評価するとともに、今後の広域交通体系の整備が飛躍的に進展することを期待する。一方、本府財政が大変厳しい中、幹線道路への事業の集中により、地方道路の整備が遅延しないか懸念もしている。工事の遅延があまりに長期化すると、地域との信頼関係を損ないかねないことから、早期に事業が進捗するよう望むが、今後の地方道路整備の進め方について、どのように考えているのか。

【知事】厳しい財政状況の中ではありますが、「新京都府総合計画」に書かれております南北縦貫道路の整備に向け、今後とも鋭意取り組んでまいりたいと存じております。府道など地方道路の整備につきましても、地域間の交流連携を促進し、個性を生かした活力ある地域づくりを支援する観点から必要なものと認識をしております。その整備に当たりましては、緊急性、効果の早期発動等を考慮し、地元のご理解も得て事業の重点的な進め方をしておりまして、今後ともその考え方に沿って事業中の箇所早期完成を図るとともに順次整備に取り組んでまいりたいと考えております。

【田中】エコクリエイティブパークは、21世紀に丹後が活力を取り戻す最大のプロジェクトであり、若者の働く場所の確保、地元定着など大きな期待とともに、早期実現を望む声は大きいですが、その方向性について、どのように考えているのか。

【知事】丹後地域における産業拠点についてであります。その事業化に当たっては多様化する今日的企業ニーズを踏まえるとともに、丹後の特色を生かした魅力的なものとするのが重要であると考えております。そこで業種横断的にひろく企業等で取り組まれている今日的なテーマであり自然豊かな丹後の特性にもふさわしい環境をキーワードにした特色ある産業拠点をめざすことといたしまして、昨年8月には全国的に紳士的な取り組みをされている企業など20社による研究会を発足させ検討を進めているところでございます。

昨年度におきましては参加の企業から環境配慮型の物づくりの大切さとともに、地域との連携や地域資源を活用した物づくりといった方向性が意見として多く出されたところであり、ひきつづき研究会を継続するとともに新たに丹後地域の企業などにも呼びかけをしまして地元の人たちといっしょに魅力ある産業拠点のあり方を検討してまいりたいと考えております。

地方バス路線問題について

【田中】 規制緩和の流れを受けた地方バス路線に対する国の補助制度の大幅な見直しに伴い、丹後地域の多くのバス路線も補助対象外になり、場合によっては廃止に追い込まれかねない状況と危惧している。地元市町村によるバス路線確保方策の検討はもとより、「京都府生活交通対策地域協議会」の場でも、方策について協議・調整を行うとともに、本府による一層の支援が必要と考えるが、次の諸点について、所見を伺いたい。

- ① 国庫補助制度の見直しにより、従前の補助対象路線が減少すると予想されるが、どの程度の路線が引き続き国庫補助対象となるのか。
- ② 国庫補助対象外となる路線についても、生活交通確保の観点から、必要なものについては、本府として支援すべきと考えるが、どのように取り組んでいくのか。

【知事】 従来から、国の補助制度に加え、府単独の補助制度も設けて地域住民の生活の足の確保に努めてきたところであります。今後も国庫対象路線の見込みにつきましては、今回の国の補助制度の改正によって補助対象が、いわゆる広域的、幹線的な道路に限定されたことによりまして、現状のままで仮定して試算をいたしますと、昨年度補助をおこなった路線のうち、約2割から3割程度のみが補助対象になると見込まれております。つきましては今後、生活交通の在り方について、まず、地元の市町村を中心に路線の再編などを含め、十分検討をしていただきますとともに、去る4月25日に設立を致しました、国、府、市町村やバス事業者などで構成する「府生活交通対策地域協議会」の場で協議を行いながら、できるだけ国庫対象路線が増えるよう調整をしてみたいと考えております。しかしながらこれらの検討には一定の期間を要するところから、昨年度の国庫対象路線のうち対象外となる路線につきましては、激変緩和をはかるために京都府として暫定的な支援措置を講じることとしたいと考えております。当面、地域住民の生活の足の確保に重大な支障をきたすことがないよう努めてまいりたいと存じております。

鳥獣被害対策について

【田中】 野生鳥獣により、丹精込めて作った農産物等の殆どが、食べ荒らされる被害が非常に増えており、地元農家は、経済的にも精神的にも大きな被害を受けている。このような農林業への被害の軽減は、高齢化が進む過疎地域等の集落の存続等にも関わる重要な問題と考えるが、今後の鳥獣被害対策の基本的な考え方はどうか。

【知事】 農林家のみなさまが明日の収穫を期待し、心を込めて育ててこられた農作物が一夜にして野生鳥獣に迫害される事態は農林家の所得減に止まらず、経営意欲を減退させる原因ともなり、大変、心を痛めているところであります。京都府では地域に農林家のみなさまの被害防護の切実な声にこたえるため、平成5年度にシカなどの進入防止柵の設置事業を創設いたしまして、厳しい財政状況の中で緊急雇用特別創設事業も活用しながら毎年、積極的な予算措置を講じておるところであります。平成12年度末の防護柵の総延長は1340キロメートル達しまして、その設置効果も徐々に現れてきているところであります。さらに今年度からはサル被害対応の電気柵も補助対象とする中で人と自然の共生を念頭に置きながら、効果的な防護柵の設置と野生鳥獣による被害の実態や生息状況を勘案した適切な被害防止対策をいっそう推進してまいりたいと考えており

ます。

(* 最後に田中議員は、議場に日の丸の掲揚を求める発言を行いました。)